

質 疑 応 答 書

番号	仕様書頁等	質 問	回 答
1	仕様書	・ 予備電源もしくは予備線はございますか？ また、自家発補給電力はございますか。	ありません。 ありません。
2	入札説明書、 9(4)	・ 入札書と入札附属書（入札入札書積算内訳書）は指定書式を使用の場合、割印をする必要はございますか。また、ホチキス止め・袋とじ・書類を重ねた状態でずらして押印など、ご指示はございますか。	入札書と入札附属書に割印をする必要はありません。
3	入札説明書、 9(9)	・ 料金算定時及び内訳書作成時における端数処理（月々の基本料金・従量料金あるいは月次の電力量料金）につきましてご指定はございますか。	入札説明書9(3)エ(注)2ただし書きに記載しているほか指定はありません。
4	入札説明書、 9(11)	・ 燃料費等調整について 落札後の契約時において燃料調整を行わないプランでご契約することは可能でしょうか。 あるいは現行（公告時点）の燃料費等調整の算定諸元をご契約満了まで適用させていただくことは可能でしょうか。	燃料費等調整の実施については、契約書第10条第3項に記載のとおりであり、燃料費等調整を行わないことは可能です。
5	入札説明書、 11(4)	・ 契約締結期限の記載がございましたが、こちらは必須でしょうか。 またこちらは、土日・祝日を含んだ日数でしょうか。 契約内容確定後、社内決済・製本・押印・発送等お時間を頂戴することとなりますが契約締結日をご指定内にて締結すれば問題ございませんでしょうか。	入札説明書11(4)アに記載のとおり、落札決定した日から土日・祝日を含めて5日以内の日付で契約書を取り交わしてください。 なお、契約書用紙は本市が交付します。
6	その他	・ 弊社は環境配慮の観点等により、紙請求書を廃止し、完全電子化へ移行いたしました。お客さまにはWEB上の『お客様ページ』にて請求書（施設ごとの内訳書アリ）を確認・ダウンロード・印刷して頂くこととなりますが、ご了承いただけますでしょうか。また検針結果は請求書の内訳をもって検針票に代えさせていただいております、毎月の受電月報（30分データ）の提供は、WEBからのダウンロードにて可能ですのでよろしくお願いします。	問題ありません。

注 この質疑応答書は、仕様書の追補とみなす。なお、この用紙には業者名を記入しないこと。

番号	仕様書頁等	質 問	回 答
7	その他	・支払に関する記載がございましたが、請求書受領後30日以内にご対応いただくことは可能でしょうか。	問題ありません。
8	その他	・銀行振込により振込手数料が発生した場合、民法第484条、第485条の「持参債務の原則」に基づき該当手数料は振込者のご負担となります。予めご了承ください。	問題ありません。
9	その他	・契約期間中に建替や増築、トランス増量、受変電設備および引き込み位置の移設・変更、受電設備の新設など、電力の契約に影響するような工事予定がある場合、対象施設と工事内容を教えてください。	本回答日時時点で電力の契約に影響するような工事の予定はありません。
10	その他	・SW切替の際必要となりますので、現在の供給者を教えていただけますでしょうか。	中国電力株式会社です。
11	その他	・旧一電が公表する翌年4月から適用となる燃調諸元が大幅に変更になる場合は、弊社システム対応の関係で現行の諸元を継続するなど協議させていただくことがあ	燃料費等調整の実施等については、契約書第10条第3項に記載のとおりです。契約書に記載がない事項については、契約締結後、契約書第18条第1項に基づく協議は可能です。
12	その他	・今回のご契約における月々のお支払いは、お振込でしょうか口座振替でのご対応でしょうか。	銀行振込です。
13	その他	・4月以降、一般電気事業者による料金等に係る改定等が行われた際の対応については別途協議可能でしょうか。	一般送配電事業者が定める託送供給等約款などの契約要綱の変更、あるいは法制度の改正等により、応札額あるいは契約内容に影響を及ぼす場合で、入札書の提出までに予見できなかったものについては、影響が及びうる事項につき、変更協議をすることは可能です。
14	契約書	・契約内容に関する協議にはご対応いただけますでしょうか。	契約書に記載がない事項については、契約締結後、契約書第18条第1項に基づく協議は可能です。

注 この質疑応答書は、仕様書の追補とみなす。なお、この用紙には業者名を記入しないこと。

番号	仕様書頁等	質 問	回 答
1 5	契約書	・第6条（権利義務の譲渡等） 下記文言部分の修正をお願いできますでしょうか。 ただし、発注者の承認を受けた場合は、この限りではない。▶ただし、発注者の承認を受けた場合、若しくは、信用保証協会又は中小企業信用保険法施行令（昭和25年政令第350号）第1条の4に規定する金融機関に対して売掛債権を譲渡する場合はこの限りではない。	条文の追加・変更はできませんが、必要であれば、契約締結後、契約書第18条第1項に基づく協議は可能です。
1 6	契約書	・第9条（使用電力量の計量及び検査）第11条（電気料金の支払及び遅延利息） 記載では「検査終了後、請求」となっておりますが、 実際の業務では1日の午前0時に自動計量され、毎月第4営業日を目途に請求書発行となり、その請求書にご利用の内訳が記載されております。 文面： 計量⇒検査⇒請求 実情： 計量⇒請求・内訳送付 特に契約書文面は変えていただくなくても結構ですが、弊社では計量結果の報告を別途行うといった対応は行っておりませんのでご了承くださいませでしょうか。	契約書第9条及び第11条に記載のとおりです。なお、本契約の条項について疑義があるとき又は、本契約条項に定めのない事項については、契約書第18条1項に基づく協議は可能です。
1 7	契約書	第18条 （その他） 定めのない事項に付き協議を行う際に『受注者の電力需給約款参照の上』を追記 お願いできますか。	条文の追加・変更はできませんが、必要であれば、契約締結後、契約書第18条第1項に基づく協議は可能です。

注 この質疑応答書は、仕様書の追補とみなす。なお、この用紙には業者名を記入しないこと。

番号	仕様書頁等	質 問	回 答
18	契約書	・第〇条 (違約金・・・) 発注者の責に帰すべき事由により発生する違約金についての記載がございませんので、下記文言を参考に条項の追加をお願いできますでしょうか。 『発注者の責に帰すべき事由により本契約が解除された場合には、発注者は、当該日から契約期間満了の日までに係る予定使用電力量に、第2条に定める契約金額(電力量料金単価)を乗じた額に、第2条に定める基本料金を加算した額の10分の1に相当する額を違約金として受注者の指定する期間内に支払わなければならない。』	条文の追加・変更はできませんが、必要であれば、契約締結後、契約書第18条第1項に基づく協議は可能です。
19	入札関係	・入札金額には標準力率(100%)を適用する形で問題ないでしょうか。力率割引を適用する場合には、入札付属書の基本料金の積算方法に計算式を記載する形での対応となりますでしょうか。	入札説明書9(3)エ(エ)に記載しているとおりです。仕様書に定めた標準力率は100%です。
20	入札関係	・料金プランにおいて、季節別での応札、契約は可能でしょうか。	可能です。季節別を適用するのであれば、それに基づく積算をしてください。

注 この質疑応答書は、仕様書の追補とみなす。なお、この用紙には業者名を記入しないこと。